

割が大きくなっていくという話に身が引き締まる思いでした。時間ぎりぎりまでの熱っばい講義でした。

足早に会場を後にして、14:00 新大阪発「のぞみ 24 号」に乗り込み、8 時過ぎに八戸に着きました。

「財政健全化法」が青森県の自治体に与える影響を

考える。(3) 金川 佳宏

(前号、前々号からの続き)

《④連結実質赤字比率の算定方法の具体化や基準設定》

公営企業の資金不足について制度上考慮しなければならない範囲をどのように設定するかが示されていない。例えば公立病院・診療所の資金不足についての考慮がされない場合、公的医療機関のリストラ・民営化を加速するおそれがある。

《⑤将来負担比率の取扱い》

将来負担比率は発生主義による退

職手当を算入したり、自治体会計と出資法人という全く性格の異なる会計の実質的負債の連結を図ることになり、出資法人の債務をどの程度の範囲で算入するかなど複雑な問題が発生する。ストック指標は財政上重要な指標ではあるが、自治体の自主的判断に任せ、参考程度にするのがよいと思われる。公社・第三セクターの債務保証・損失補償など債務の問題については、そのものを直接制限するほうがより効果的であると考えられる。

《⑥早期是正における国の関与》

早期是正については地方自治の原則からも「自治体の自己決定権」を尊重すべきであり、国等による勧告はできるだけ控えるべきである。国等の勧告は前述のとおり、法的義務はないのであるから、他の施策とリンクさせて政策誘導に使うべきである。

《⑦外部監査の義務付けによる費用負担》

早期是正の場合、小規模自治体にとって外部監査の義務付けによる費用負担が重くのしかかる。外部監査契約に要する費用は、私も夕張へ行

って聞いて初めて分かったが、1,000～2,000 万円程度とされており、財政が破綻しかけている自治体が外部監査でこうした多額の金を払うことに、はたして意味があるのか。

《数字が一人歩きするおそれ》

全国の記者といろんな話、意見交換、質問の中でちょっと気になったことが一つあった。マスコミというのは数字を意外と好む。しかも序列を好む。だから数字のランク付けというのをマスコミは好む。で、健全化法自体は今年度、平成 20 年度の会計をベースにして、21 年度から施行される。つまり 20 年度の会計決算の資料を基礎にして 21 年度から適用されていく。これは予想だけれども、今年の秋口から来年の春にかけて、自治体はその 20 年度の決算の収支見込というのを出してくる。で、おそらくマスコミは拾い上げと思う。そして全国一斉に書き始めるだろう。

つまりこの比率に関して全国でワーストからベストまでランキングを付け始めると、それが数字が一人歩きしちゃうんじゃないかという懸念がある。住民にしてみれば自分の自治体が全国の何位で、どのぐらいの数次で、健全化法にひっかかるまで

どのぐらいの余裕があるのかということにすごく関心があるんです。で、隣の自治体と優劣をつけたがる。だから数字が一人歩きしちゃって、数字の本来もつ意味というのが何なのかというのが地域の住民に伝わる前に、この制度がスタートしちゃうということが一番の問題点なのじゃないか、パニックが起きちゃうんじゃないのかなということである。

《トレンドとして数字をとらえていく》

健全化法の会計の統計資料をつくるベースというのは年度末の 3 月 31 日である。3 月 31 日時点でその自治体が借金がどれだけあって、標準財政規模がどれだけだからと、例えば病院で言えば現金、キャッシュがどのぐらい不足しているかというのが、3 月 31 日時点で切る。

例えば A という町が連結赤字比率が 10%、B という町も同じ 10%だと、このときに、実はここだけ見ちゃうと同じである。しかし、例えば A という町は連結赤字比率をどんどん下げてきて、この年の 3 月 31 日に 10%になったと、ところが B という町はもともとなかったけれども、財政が悪化してきて 10%に達したと、すると同じになっちゃう。つまり 3 月 31

日というピンポイントで切っちゃうと、この間の経緯がまったく見えてこない。で、マスコミはこの数字だけを並べるから単純な評価になってしまう。結局トレンドとしてこの比率をとらえていくということは大事なことである。つまりその自治体ごとに実際の流れとして縦に比較するという座標軸を持ったうえで横に比較する、そういう比較の仕方をしないと、実は健全化法というのは数字が一人歩きする。地域の人たちにとっては困った法制だなど思っている。この健全化法に関しては、私も含めて今後とも勉強の対象にしていくということが大事だと思う。

【 以下は質問に答えた中で明らかにされたことです 】

《新型交付税のことなど》

いま国は財政健全化法のあとに、新型交付税を導入するという考え方である。

いままでの交付税の算定基準が複雑で20数種類ぐらいある。その算定基準を複雑に計算して、その自治体の標準財政規模を決めていこうということやってる。それを単純化しようというのがねらいであるが、

それをやると、要するに面積と人口だけで決まってくることになり、その自治体が必要とするような事業が何なのかということも含めてやるわけじゃないので、ものすごい画一的な税の再配分ということが起きてくることになる。

★新型交付税については「小泉内閣のもとで竹中氏の主催する、地方分権 21 世紀ビジョン懇談会(ビジョン懇)は、従来の三位一体改革による量的削減にプラスして質的な改革を指向するものであり、いわば新自由主義的地方分権の純化した方向性を出そうというものである。

ビジョン懇の提起を受けて 2007 年度から地方交付税における基準財政需要額算定の方式が変更され、『包括算定経費(新型)』といわれる、人口と面積を基本として算定する行政項目が新設された。

実際には 2007 年度においては『包括算定経費(新型)』においては人口規模や土地の利用形態による影響が考慮されるとともに、地域振興費が導入されたことから、その影響は限定されたものとなっている。

しかし 2008 年度以降に経過措置が削減され『包括算定経費』がさらに拡大するならば、交付税の財源保

革」の帰結

③戦後最大の危機に直面した憲法と地方自治について講演がありました。

3. リレートークは「全国に広がる自治の息吹」をテーマに

①住民とともに地域医療を考える；若藤美鈴氏(宇和島市職員組合委員長)

②自治を豊かに一吹田市政研がめざすもの；有田八郎氏(吹田市政研実行委員会事務局長)

③集落を基礎にした地域再生と自立の村づくり；岡庭一雄氏(長野県阿智村長)

特に岡庭村長は「国は1万人以下の町村はいらないという考えで合併を進めてきた。しかし、小さな自治体は『小さくても輝く自治体フォーラム』を開き11回重ねている。集落が元気にならないと村全体が元気にならない。90人の職員が村内の全ての集落に入って村づくりを進めている」という、胸を打つ内容で、もっと時間をとってほしかった。

26日(土)午前9時半から午後4時半まで、講座・分科会が開かれ、私は、第11分科会「自治体の地域産

業政策と中小企業振興」に参加しました。助言者は植田浩史(慶応義塾大学教授)で

①地域経済の現状と課題について

②「自立的」「創造的」中小企業

③自治体・企業・市民のコラボレーション

④中小企業振興基本条例等についての講義でした。

この中で、地域経済を活性化させるのは、海外に拠点を移すような大企業でなく、地域の人を雇い、地域に税金を納め、地域と共に生きる中小企業だ。

「自立的」「創造的」中小企業へと転換していくためにも自治体が支援していく仕組みを作ること、自治体・企業・市民の協働によって地域を再生していくかを学びました。

27日(日)午前9時半から、中規模教室が開かれ、私は「財政健全化法と自治体財政改革のあり方」に参加しました。講師は森裕之立命館大学教授で、財政健全化法について①成立までの経緯 ②特徴 ③問題点に触れ、最後の新しい財政統制に対抗するためにと講義しました。

特にこれからは、議員の果たす役

自治体学校に参加して

八戸市会員 松田 勝

7月23日真夜中、岩手県北部と八戸市を大地震が襲った。自宅は大丈夫だったし、民家には被害はなかったようだが、公会堂などに一部被害があった。25日から第50回自治体学校が開かれるが、新幹線ダイヤも大幅に遅れたため、大阪のホテルに着いたのは夜11時過ぎになった。

25日(金)、午前11時ごろ畑中氏と一緒に大阪駅近くのホテルを出て自治体学校が開かれる吹田市に向かった。途中で偶然にも十和田市の舛甚氏と会い、メインシアターでは弘前市の越氏とも合流して会場に着いた。

午後1時半、自治体学校は永山学校長のあいさつで開会、大阪実行委員会代表のあいさつで、今回の50回目の自治体学校が開かれている吹田市は研究所発祥の地であること、また、学校初日の25日は水の都大阪の「天神祭り」の本宮の日であることも知った。

以下は全大会の主な内容です。

1. 記念講演「自治体学校の到達点にたつて、維持可能な未来社会をつくろう」のテーマで、講師は元滋賀大学学長で元自治体問題研究所理事長の宮元憲一氏で、その骨子は以下のとおりでした。

- ①地方自治の再生がなければ、国民生活の安全と安心はない。
- ②近年、地方自治や地方経済の危機に対して保守層まで巻き込む地域再生の動きなどと連動して、民主的自治体を求める声が強い。
- ③当面道州制を阻止し、民主的広域行政についての政策を議論していくこと。公共サービスを落とさずに自立経営を行うという経験は、財政再建の展望を開いている(小さくても輝く自治体) 地球環境問題は、科学の問題から政治の問題へと前進になっている。政策の主体は住民運動を背景にした自治体の政策にある。

2. 基調講演「激動の世界と日本の地方自治」のテーマで、講師は京都大学大学院経済研究科教授で自治体問題研究所理事長の岡田知弘氏で、

- ①経済のグローバル化に伴う世界経済の危機と日本の位置
- ②「グローバル国家」型と「構造改

障機能に大きな影響が出ることになりかねない」という指摘もあります(平岡 和久氏)

《自治体側にも問題あり》

自治体側にも、財政の運用に関してビジョンがなかったという問題はある。つまりトップが替わる度に自治体の政策的な転換があり、方針が変わる。それに右往左往されながら職員たちが財政計画を立てていくというシステム自体が一つの決定的な問題である。

《健全化法にもいいところもある》

私は健全化法に関しては全くすべて否定しているわけじゃない。健全化法も一ついいところがある。それは、まあ問題はあるにしても、指標という形で地域の人に自分の自治体の状況を伝えるということが可能になった。地域の人がある指標を見ながら自分の自治体の財政を考えるチャンスがある。それは評価してもいいかなと思っている。

指標のあり方自体は、問題は多々ある。健全化法はマイナス部分、デメリットはかなり多いが、そういう形で地域の人がある自分の住む自治体、あるいは都道府県の財政を考えるきっかけにつながる、そういうふうな

形でわれわれは運動していくことが大事なのじゃないかなと思う。

《国の豊かさとは》

スペインでの国際学会で、スペインの人に、国の豊かさって何だと思おうと聞かれたことがあった。その人が言うには、要するに決まりきったことに決まりきった額だけ投資するというのは豊かな国じゃないんだと、その国民、地域の人があるかあるかのために、普段は無用の長物であるかもしれないけれども、どれだけ社会が投資できるかというのが社会の豊かさを示しているんだということであった。

いま霞ヶ関とかあのへんのお偉い人は、まさかのための投資というのは、要するに軍隊とか、そっちのほうに頭が行っているのかなという気がする。

それでもう一回、国の社会保障を決める、豊かな国というのは何だろう、そのためにはどういう投資が必要なんだろう、どういふ税の分配をすればいいんだろうということを、地方を含めてもう一回議論する必要があるんじゃないか。で、われわれのこういう小さい集会からどんどん発信していく必要があるんじゃない

かと思っている。

〈二セコの取組み〉

北海道の二セコで、決算に関してすばらしい資料を作っている。例えば、「道路にどれだけの予算を使いました。」じゃなくて、「何丁目何番地の何さんの家の前の道路からどれだけ舗装しました。」で、「今年の予算ではどれだけ舗装します。」という形で、住民に具体的に見えるような形の予算と決算書を作っている。あんまり好評で確か5,000部ぐらい増刷したと言っていた。結局、行政というのは説明義務があるが、二セコのような形の説明なり、行政のやり方が大事じゃないかと思う。

〈県との交渉〉

この間、医師確保の問題で県と交渉してきた。で、私としては県が医師確保定着のために5億4,000万ぐらいの予算をつけていたが、その予算がどういう形で使われて、その予算に見合ったどれだけの実績があったのかということ、きちんと検証しなければならないので、そのための資料がほしいということでお願いしていた。ところが、県が予算審議に入る前につくるレクチャア用の資

料、こんな紙切れ一枚よこされて、要するに、こういう項目で予算はありますという資料だけ出されたということで、行政ってこういう態度なのかと、ものすごく失望した。

最近テレビで三村知事が、青森県は医師になる人を応援しますって、ああいうコマーシャルに5億4,000万円も使われているのかなと思うと、ちょっと金の使い方としてはあれでいいのかなという面もあるし、これだけ医師不足がいろいろ騒がれてる中で、やっぱり限られた予算をきちんと検証して、効果あるものに対しては増額しなければだめだろうし、そういうことをやっぱり県民ぐるみで議論することが必要なんじゃないかなと思う。(終わり)

第8回自治体・地域づ

くりセミナー

日時：10月11日(土)～10月12日(日)

場所：国民宿舎・おおわに山荘

※住所が変わった人は必ず事務局へ知らせてください。郵便物が届かないで困ることがあります。

県立学校は県民の財産である

青森高教組 酒田 孝

8月6日、青森県教委は県立高校教育改革第3次実施計画を決定しました。多くの県民が関心を寄せ、自分の母校、地元の学校の存続を願い、要請や署名の提出を行ったにもかかわらず、県教委が県民の期待に背を向け、ほとんど修正することなく決定したことはまことに遺憾です。

実施計画案から修正されたのは次の4点です。

1. 名久井農業高校に工業に関する科目や経営に関する科目を学ぶことができる学科を設置。
2. 1にともない、1学級増としていた八戸西高校の学級数を5学級のまま維持。
3. 弘前中央と黒石の定時制過程の募集停止を2年間延期し、2013年とする。
4. 3にともない、尾上総合高校定時制に2011年度に夜間部を設置し、2013年度に3部制に移行するとしていたが、2013年度から3部制に移行。

今回の高校再編に対しては、各地から多くの要望書と署名が提出されました。報道によると署名の総数は76,000筆以上、県民から寄せられたパブリックコメントは215件に達しました。6月の県議会においても実に14人が、この問題について「反対」ないし、「慎重な対応」を求める立場からの発言をおこないました。青森県の教育施策に関して、これほど県民の関心が高まったことはかつてありませんでした。それにも関わらず、県教委が極めて小規模な修正にとどめたことについては、始めから計画の実施ありきであり、各地の説明会やパブリックコメントの募集が単に「ガス抜き」のためであったと言わざるを得ません。

計画は「競争すれば全てうまくいく」とする新自由主義によって全体が貫かれています。県民は、どの子にもゆきとどいた教育が保障され、健康で幸せな人生を送って欲しいと願っています。日本が国際競争を勝ち抜くために、定時制過程や地域の学校をなくするという説明では到底理解を得られません。県立学校は県教委のものではなく、県民の財産です。